

令和4年5月

# 逗子市教育委員会定例会

令和4年5月23日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

令和4年5月23日逗子市教育委員会5月定例会を逗子市役所5階第4会議室に招集した。

### ◎ 出席者

教 育 長	大河内 誠
教育長職務代理者	星 山 麻 木
教 育 委 員	若 林 順 子
教 育 委 員	高 橋 康
教 育 委 員	福 田 幸 男
教 育 部 長	村 松 隆
教 育 部 参 事 ( 学 校 教 育 担 当 ) 学校教育課長事務取扱	杵 山 英 廷
学校教育課担当課長  ( 学 事 指 導 担 当 )	西 村 知 子
教育総務課担当課長 (施設整備担当) 兼学校教育課担当課長 (学校給食担当)	橋 本 直 樹
社 会 教 育 課 長	佐 藤 仁 彦
療育教育総合センター長 こども発達支援センター長事務取扱	藤 井 寿 成
療育教育総合センター主幹 教育研究相談センター所長	出 居 尚 樹
教育部次長 (子育て担当) 子育て支援課長事務取扱	島 貫 宏
保 育 課 長	村 上 晴 美
市 民 協 働 部 長	岩 佐 正 朗
文 化 ス ポ ー ツ 課 長	香 山 智

事務局

教育総務課副主幹 須田純子

教育総務課主事 吉井まどか

◎ 開会時刻 午後2時30分

◎ 閉会時刻 午後3時15分

◎ 会議録署名委員決定 高橋委員、福田委員

## ○大河内教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

## ○大河内教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年逗子市教育委員会5月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は高橋委員、福田委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

初めに、本日の審査順序を決めたいと思います。本日の案件のうち、日程第3「報告第8号逗子市いじめ問題調査委員会の答申について」は、個人情報が含まれるため秘密会を予定しておりますので、ほかの日程を先に行い、最後に報告第8号の審議を行いたいと思います。

お諮りいたします。本日の審議は、日程第2の次に日程第4を行い、最後に日程第3の順で行いたいと思いますが、これに御異議はないでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。

## ◎日程第1「3月定例会会議録の承認について」

### ○大河内教育長

日程第1「3月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、3月定例会会議録は承認いたします。

星山委員、高橋委員は会議録に御署名ください。

## ◎日程第2「教育長報告事項について」

## ○大河内教育長

日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

それでは、私のほうから報告させていただきます。前回の定例教育委員会から教育長会議等がございましたが、市内中学校の学年閉鎖について御報告をいたします。学校名については個人情報に関わりますので特定はいたしません。逗子市立中学校第3学年において複数の学級で新型コロナウイルス感染症の陽性者が判明したため、5月16日（月曜日）から20日（金曜日）までの5日間、当該中学校の第3学年の全学級を臨時休校といたしました。これにつきましては、既にプレスリリースを行っております。学年閉鎖期間中は、タブレット端末を自宅に持ち帰り、クラスでホームルームや各教科の課題提出など、家庭で学習ができる環境を整えました。10代の感染がまだまだ広がっているところがございますが、今後各学校、運動会、体育祭などの行事も予定されておりますので、感染防止に十分に注意をして教育活動を継続してもらいたいと考えております。以上で報告を終わります。

本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で教育長報告事項についてを終わります。

## ◎日程第4「その他」

### ○大河内教育長

日程第4「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かありますか。

### ○佐藤社会教育課長

それでは、社会教育推進プランの見直し期限の延長についてということで御説明させていただきます。

本市の基本的な現在の計画体系、これは平成27年度にスタートした総合計画を最上位として、基幹計画、個別計画の3層構造となっておりますが、社会教育推進プランは基幹計画「共に学び、共に育つ「共育」のまち推進プラン」の下位に位置づけられている個別計画です。社会教育推進プランの計画期間は、平成27年度から平成50年度、令和で言うと20年度ですね、までの24年間とし、前・中・後期と期間を区切って、8年ごとに見直すこととしています。これは総合計画基幹計画の計画期間とそろえることで整合を図っているものです。

ちょうど今年度、総合計画基本構想の改定及び中期実施計画策定作業が行われますが、策定に当たっては現在の3層構造を見直して、各行政計画の必要性を分野ごとに判断すること

が作業の方針として示されたところです。つきましては、今後令和4年度末に改定する総合計画基本構想を踏まえて、他の個別計画との関係性、あるいは内容の整理等をしつつ、見直し作業を進める必要があることから、当初予定していたプランの見直し期限を1年延長して、令和5年度末とするものです。

御説明は以上です。よろしくお願いいたします。

### ○大河内教育長

ただいま社会教育課長のほうからプランの見直しの期限の延長について説明をいただきました。各委員から御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

質疑、御意見がないようでございますので、その他議事として何かございますか。

### ○香山文化スポーツ課長

逗子市文化振興基本計画及び逗子市スポーツ振興計画の見直しの期限の延長につきまして、一括で御報告させていただきます。

社会教育課長の佐藤課長からも御説明ありましたが、逗子市文化基本計画及び逗子市スポーツ推進計画につきましても、逗子市総合計画に基づく個別計画として策定されています。基幹計画としても、「共に学び、共に育つ「共育」のまち推進プラン」となります。つきましては、他の個別計画との整合性を図る必要があります。特に社会教育推進プランや生涯学習活動推進プランとは密接な関係があり、連携を図る必要があるため、逗子市文化振興基本計画及び逗子市スポーツ推進計画につきましても、1年間の延長を図り、計画の策定をさせていただきます。

以上で御報告を終わらせていただきます。

### ○大河内教育長

ただいま文化スポーツ課長より御説明いただきました総合プランの基本構想との兼ね合いもありまして、4年度末、1年の調整期間が必要であるというような御説明でしたけれども、委員の皆様、もし御意見等ございませんか。よろしいですか。

それでは、その他議事として何かございますか。

### ○島貫教育部次長（子育て担当）

子育て支援課より、逗子市子ども議会の開催について御報告させていただきます。お手元に逗子市子ども議会の配布チラシをお配りしましたので、御覧ください。

逗子市子ども議会は、令和3年度より実施しており、今回で2回目となります。市内在住・在学の中学生を市議会議員に見立てまして、議会の中で市長ほか理事者に対して一般質

間を行い、市政に対する意見提出や提言を行ってもらおうという貴重な体験を通じまして、議会制民主主義について学んでいただき、また議会の役割や行政組織を考える機会とするものでございます。併せて、若い世代の意見を市側のほうも聞くということを目的としているものでございます。

対象は市内在住・在学の中学生。今後のスケジュールといたしましては、現在市ホームページで周知を開始しておりまして、6月号の広報、また6月に入りまして掲示板等で募集をかけます。募集受付は6月1日から13日まで、定員は10名程度。説明会を6月26日に行い、学習会を7月29日、模擬市議会を8月10日に行う予定となっております。以上でございます。

### ○大河内教育長

もう御存じのように、18歳成人ということで、中学3年生については3年後に成人になるわけですね。今、説明があったように、政治に対する関心を深めるということも含めまして、昨年度から逗子市子ども議会が行われたわけですが、本年度も8月10日を予定していますが、このことについて、各委員のほうからもし御意見等ございますか。

### ○高橋委員

昨年度の中学生の、学年が特に決まってないと思うのですが、1年生が何人とか、3年生がとか、どんな割合で参加いただけるか。

### ○島貫教育部次長（子育て担当）

昨年度は、10名の方の参加がありました。その内訳は1年生が1名、2年生が7名、3年生が2名でした。

### ○高橋委員

ありがとうございます。

### ○大河内教育長

よろしいですか。そのほかございますか。8月10日ですので。たしか、あれもオンラインであるのですよね。何かありましたっけ。

### ○島貫教育部次長（子育て担当）

オンラインは予定がないです。

### ○大河内教育長

失礼いたしました。オンラインはないということで。

### ○福田委員

何かもったいないですね。せっかくこういう子ども議会をやって、そこでのやりとりと

いうのを広く、ほかの子どもたちにも見てもらったりという、そういうチャンスというのはないんですかね。

#### ○島貫教育部次長（子育て担当）

昨年度については、11月の広報で特集記事を組みまして、内容の紹介はさせていただきました。今年度もそれは予定していきたいというように考えております。

#### ○大河内教育長

そのほか、よろしいですか。

それでは、委員の皆様方からその他議事として何かございますでしょうか。

よろしいですか。ないようですので、以上でその他についてを終わります。

次回の定例会についてですが、今回は6月27日（月曜日）午後2時30分からを予定しておりますが、決定については改めて各委員の皆様にご通知を申し上げます。

### ◎日程第3「報告第8号逗子市いじめ問題調査委員会の答申について」

#### ○大河内教育長

日程第3「報告第8号逗子市いじめ問題調査委員会の答申について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件逗子市いじめ問題調査委員会の答申については、個人情報が含まれるため秘密会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

（ 全 員 異 議 な し ）

御異議なしと認め、秘密会といたします。よって、傍聴されております皆様及び本件に係る職員以外の方々は退席をお願いしますので、暫時休憩をいたします。

（ 休 憩 ）

（ 再 開 ）

#### ○大河内教育長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会5月定例会を終了いたします。ありがとうございました。